

第5章

地域別の取組

本章では、前章で定めた「まちづくりの方針」に基づき、地域で実施する具体的な取組を明確にします。

計画的かつ効率的なまちづくりを進めるため、各地域には「重点エリア」を設定し、今後の取組内容を「まちづくりマップ」に整理します。また、地域固有の取組や、地域全体として取り組む必要がある項目についても整理します。

各地域における取組を着実に推進することで、「ともにつむぐ笑顔あふれる 公園都市」の実現をめざします。

本市の中央部では、東西方向に走る瀬戸街道（（都）名古屋瀬戸線）及び名鉄瀬戸線の各鉄道駅を拠点とした生活圏が広がっており、また、国道363号（（都）瀬港線）沿道では、地域の商業的にぎわいを担いながら、隣接する名古屋市や長久手市と一体的な生活圏を形成しています。

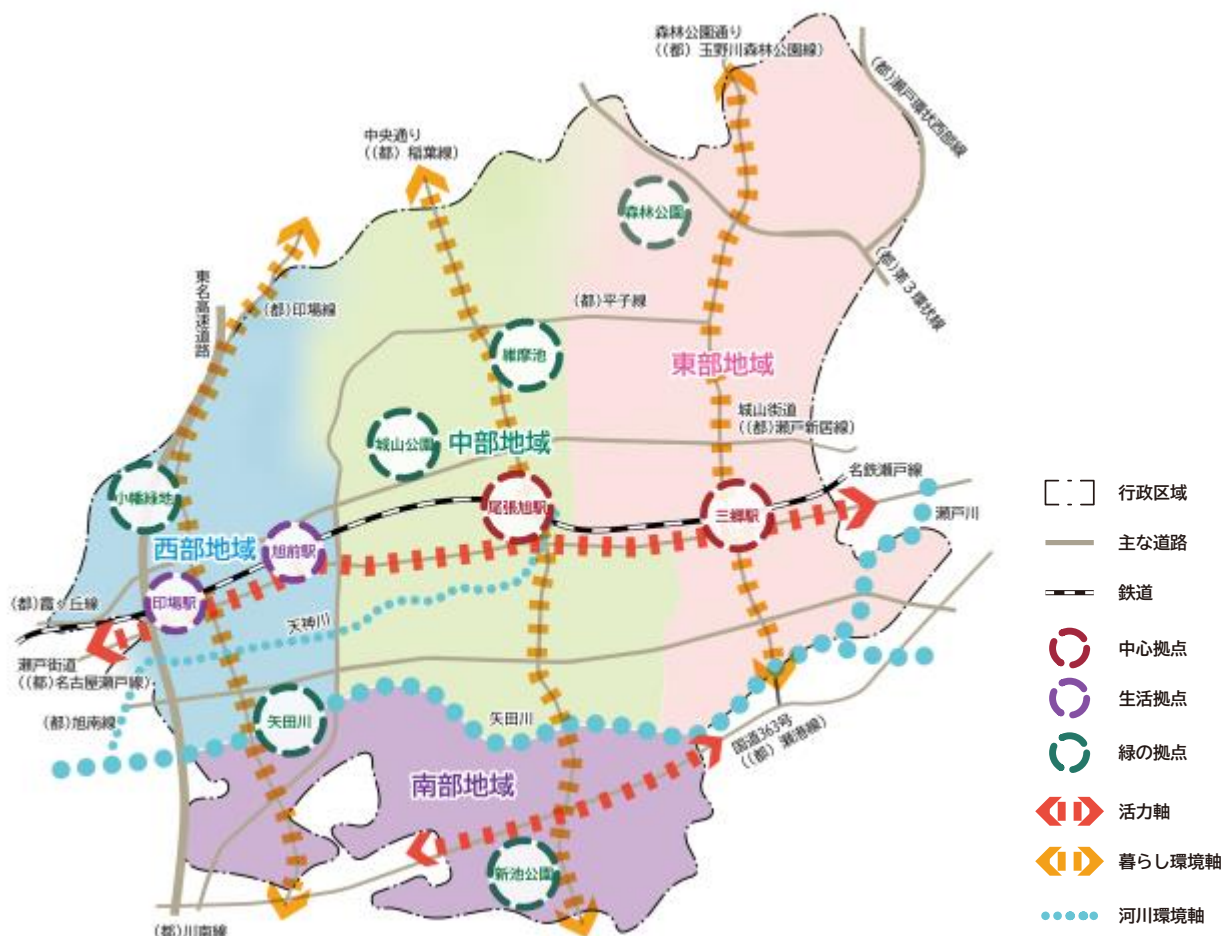
一方、南北方向では、北部丘陵地から矢田川方面へと延びる3本の幹線道路が、地域内の移動利便性を高めるとともに、北部丘陵地と市街地を結ぶアクセス路線となり、生活圏をつなぐ、「暮らし環境軸」として重要な役割を担っています。

このため地域区分の設定に当たっては、この特徴を前提とした上で、将来都市構造図で示したまちの骨格を形成する「拠点」や「軸」に加え、市街地の状況、鉄道駅の駅勢圏、幹線道路などの交通ネットワークに着目し、市民の実際の生活行動に基づいた区域設定を重視します。

また、本計画の策定に当たって開催した市民ワークショップでは、森林公園は東部・中部地域、小幡緑地は西部地域、矢田川は全ての地域の資源として親しまれており、今後のまちづくりにおいても、こうした資源を活かしていきたいという認識が共有されました。

以上を踏まえ、矢田川より北側の地域については、北部丘陵地をそれぞれ、東部・中部・西部地域に加え、名鉄瀬戸線の駅である拠点を核とした市民の生活圏を基本に地域区分を設定します。

そして、矢田川より南側の地域については、矢田川を含めた一帯を南部地域として設定します。



(1) 東部地域の特徴とまちづくりの方向性



東部地域には、「森林公園」の正門が位置しており、自然豊かな環境と大規模なレクリエーション施設の玄関口として、広域から多くの人を訪れています。

一方で、市内で最も乗降客が多い「三郷駅」周辺には、大型の商業施設や中高層住宅が立地し、都市的なにぎわいと活力をもたらしています。

このように、自然資源を活かしたにぎわいの拠点と、都市的な活力の拠点が近接し、共存している点は、東部地域ならではの特徴となっています。

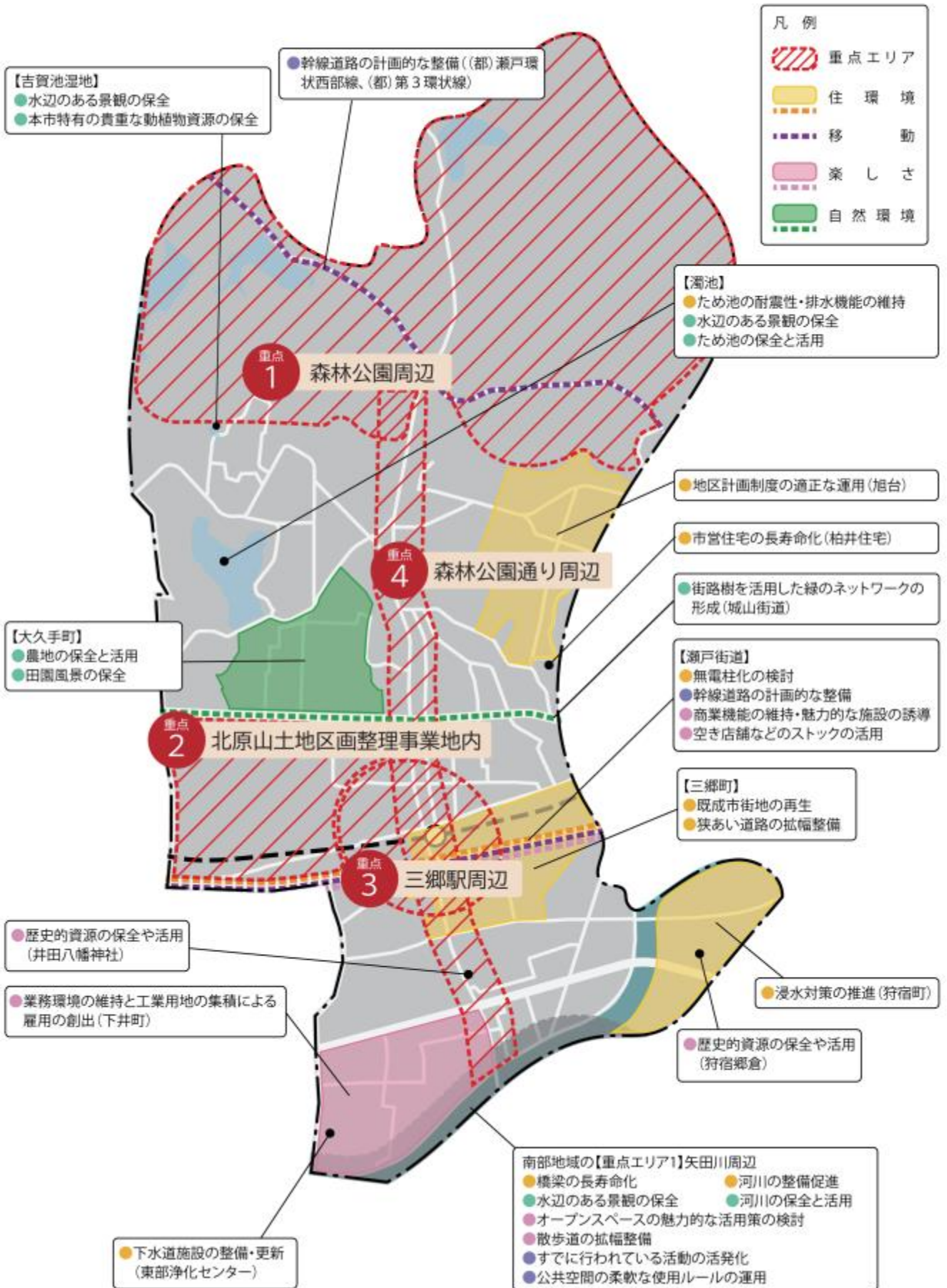
さらに、「北原山土地区画整理事業」によって、良好な住環境の形成と併せ、都市基盤の整備が図られています。

そして、これらを南北に結ぶ森林公園通り（(都)玉野川森林公園線）は、矢田川へとつながっており、東部地域の骨格的な役割を担っています。

こうした特徴を踏まえ、東部地域においては、「森林公園」の活用や「三郷駅」周辺のまちづくり、「北原山土地区画整理事業」を進めるとともに、森林公園通り（(都)玉野川森林公園線）を活かした空間的なつながりの創出に取り組み、人の流れや交流のさらなる広がりをめざしていきます。

(2) 東部地域のまちづくりマップ

I 住環境





重点エリア1 森林公園周辺

森林公園では、愛知県と連携した全国植樹祭の理念の継承や利活用の検討により、さらなる魅力の向上を図ります。

- 森林の保全（旭ヶ丘町）
- 全国植樹祭の開催理念の継承
- 本市特有の貴重な動植物資源の保全
- 愛知県と連携したさらなる魅力の向上
- 幅広い利活用の促進

重点エリア2 北原山土地区画整理事業地内

北原山土地区画整理事業地内では、土地区画整理事業を着実に進め良質な住宅地を確保します。また、下水道事業による污水管の整備や、新たな都市公園の整備を進めます。

- 土地区画整理事業の推進
- 污水管の面整備
- 身近な公園の整備

重点エリア3 三郷駅周辺

三郷駅周辺では、市街地再開発事業を推進し、本市の顔としてふさわしい活気があふれるまちづくりを進めます。

市街地再開発事業では、緑を感じる都市空間デザインに配慮し、街路樹やベンチ等の適切な配置を含む魅力的な歩行空間の整備を進めます。

また、駅周辺の幹線道路では、建築物低層部分のオープン化や空き店舗（テナント）の活用等といった商業的な魅力の向上に努めます。

そして、地域住民が主体となった三郷駅周辺まち育てプロジェクトを支援し、まちづくりのアイデアや担い手の発掘を行います。

- 市街地再開発事業の推進
- 利便性の高い生活圏の維持
- 都市型住宅の供給
- 緑を感じる都市空間デザインの検討
- 公共施設の木造・木質化の推進
- 街路樹やベンチなどの適切な配置
- 歩行空間の再整備の検討
- 駅前広場と駅へのアクセス道路の整備
- 交通結節点の利便性向上
- 三郷駅周辺まちづくりの推進
- ゆとりある公共空間づくり
- 建築物低層部分のオープン化
- 商業機能の維持・魅力的な施設の誘導
- 空き店舗などのストックの活用
- エリアマネジメントの導入研究

重点エリア4 森林公園通り周辺

森林公園通り（（都）玉野川森林公園線）では、無電柱化の検討を進めるとともに、街路樹を活用した緑のネットワークの形成を図ります。

さらに、街路樹やベンチ等の適切な配置により、歩行空間の再配分の検討を通じて、東部地域におけるシンボルロード化をめざします。

- 無電柱化の検討
- 街路樹を活用した緑のネットワークの形成
- 街路樹やベンチなどの適切な配置
- 歩行空間の再配分の検討
- 商業機能の維持・魅力的な施設の誘導
- 空き店舗などのストックの活用

(3) 東部地域の取組一覧表

I 住環境



I	住環境		東部 固有	重点 エリア	市全体 の取組
方針1 多様な暮らし方ができる住環境を整える					
(1)–①	土地区画整理事業の推進（北原山土地区画整理事業地内）		●	●	
(1)–①	市街地再開発事業の推進（三郷駅周辺）		●	●	
(1)–②	既成市街地の再生（三郷町）		●		
(1)–③	利便性の高い生活圏の維持（三郷駅周辺）		●	●	
(1)–④	地区計画制度の適正な運用（旭台）		●		
(2)–①	都市型住宅の供給（三郷駅周辺）		●	●	
(2)–①	ライフスタイルに応じた住宅の供給（地域全体）				●
(2)–②	住み替えの支援（地域全体）				●
(2)–③	住宅確保要配慮者への対応（地域全体）				●
(3)–①	空き家の活用・流通（地域全体）				●
(3)–②	マンションや集合住宅の管理適正化（地域全体）				●
(3)–③	市営住宅の長寿命化（柏井住宅）		●		
方針2 安全安心な住環境・住宅を整える					
(1)–①	無電柱化の検討（瀬戸街道、森林公園通り）		●	●	
(1)–②	河川の整備促進（矢田川）		●		
(1)–③	ため池の耐震性・排水機能の維持（濁池）		●		
(1)–④	土砂災害等への対応（地域全体）				●
(1)–⑤	浸水対策の推進（狩宿町）		●		
(2)–①	住宅の耐震化・不燃化等（地域全体）				●
(2)–②	空き家の適正管理と解消（地域全体）				●
(2)–③	狭あい道路の拡幅整備（三郷町）		●		
方針3 快適で衛生的な暮らしを支える都市インフラ施設を整える					
(1)–①	幹線水道管の耐震化（地域全体）				●
(1)–②	污水管の整備（北原山土地区画整理事業地内）		●	●	
(1)–②	下水道施設の整備・更新（東部浄化センター）		●		

II	自然環境		東部 固有	重点 エリア	市全体 の取組
方針1 今ある緑や水辺を大切に守り、未来に引き継ぐ					
(1)–①	森林の保全（旭ヶ丘町）		●	●	
(1)–②	本市特有の貴重な動植物資源の保全（吉賀池湿地）		●	●	
(2)–①	水辺のある景観の保全（矢田川、濁池、吉賀池湿地）		●		
(2)–②	河川の保全と活用（矢田川）		●		
(2)–③	ため池の保全と活用（濁池）		●		
(3)–①	農地の保全と活用（大久手町）		●		
(3)–②	田園風景の保全（大久手町）		●		



方針2 まちなかの緑を増やし、質を高める			
(1)-①	街路樹を活用した緑のネットワークの形成（森林公園通り、城山街道）※	●	●
(1)-②	緑を感じる都市空間デザインの検討（三郷駅周辺）※	●	●
(1)-②	ガーデンボランティア活動の促進（地域全体）		●
(1)-③	公園緑地の樹木等の質の高い維持管理（地域全体）		●
(1)-④	公共施設の緑化（地域全体）		●
(1)-⑤	季節を彩る花木や緑のある風景の保全（地域全体）		●
(2)-①	住宅地の緑化推進（地域全体）		●
(2)-②	民間事業者等の緑化推進（地域全体）		●
方針3 全国植樹祭の理念を継承する			
(1)-①	全国植樹祭の開催理念の継承（森林公園、地域全体）	●	●
(1)-②	幅広い利活用の促進（森林公園）※	●	●
(2)-①	公共施設の木造・木質化の推進（三郷駅周辺）※	●	●
(2)-②	木育の推進（地域全体）		●
方針4 環境負荷の少ない持続可能な都市空間をつくる			
(1)-①	公共施設への再生可能エネルギーの導入検討（地域全体）		●
(1)-②	環境配慮型住宅の普及促進（地域全体）		●
(1)-③	緑化と透水性向上による環境機能の強化（地域全体）		●
(2)-①	公共交通の利用促進（地域全体）		●
(2)-②	自動車に過度に依存しない移動環境の整備（地域全体）		●

III 移動		東部固有	重点エリア	市全体の取組
方針1 歩いて出かけたくなる人中心の移動環境を整える				
(1)-①	市営バスあさび一号の利便性向上（地域全域）			●
(1)-②	多様な交通事業者との連携（地域全体）			●
(1)-③	地域の実情に合わせた新たな移手段の検討（地域全体）			●
(1)-④	新たな技術やデータの活用（地域全体）			●
(2)-①	ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備（地域全体）			●
(2)-②	街路樹やベンチなどの適切な配置（三郷駅周辺、森林公園通り）	●	●	
(2)-③	歩行空間の再配分の検討（三郷駅周辺、森林公園通り）	●	●	
方針2 安全で円滑な交通の基盤を整える				
(1)-①	子どもたちを守る通学路の安全対策（地域全体）			●
(2)-①	幹線道路の計画的な整備(都)瀬戸環状西部線、(都)第3環状線、瀬戸街道	●		
(2)-③	都市計画道路の見直し検討（地域全体）			●
(2)-④	既存道路等の補修（地域全体）			●
(3)-①	駅前広場の整備と駅へのアクセス道路の整備（三郷駅周辺）	●	●	
(3)-①	交通結節点の利便性向上（三郷駅）	●	●	

IV 楽しさ 		東部 固有	重点 エリア	市全体 の取組
方針1 にぎわいや交流を生み出す拠点の魅力を高める				
(1)-①	三郷駅周辺まちづくりの推進※	●	●	
(2)-③	オープンスペースの魅力的な活用策の検討（矢田川）※	●		
(2)-③	散歩道の拡幅整備（矢田川）	●		
(2)-④	愛知県と連携したさらなる魅力の向上※（森林公園）	●	●	
方針2 まちなかににぎわいが生まれる居場所（プレイス）をつくる				
(1)-①	ゆとりある公共空間づくり（三郷駅周辺）	●	●	
(1)-②	低未利用な民有地の広場的な活用（地域全体）			●
(1)-③	建築物低層部分のオープン化（三郷駅周辺）	●	●	
(1)-④	身近な公園の整備・改修（北原山土地区画整理事業地内、地域全体）	●	●	●
(2)-①	歴史的資源の保全や活用（井田八幡神社、狩宿郷倉）	●		
方針3 まちの魅力や人のつながりを育む働く場を元気にする				
(1)-①	農産物の地産地消の浸透（地域全体）			●
(1)-②	農業の担い手育成支援（地域全体）			●
(2)-①	商業機能の維持・魅力的な施設の誘導（三郷駅周辺、瀬戸街道、森林公園通り）※	●	●	
(2)-②	空き店舗などのストックの活用（三郷駅周辺、瀬戸街道、森林公園通り）	●	●	
(2)-③	既存の事業者への支援（地域全体）			●
V まち育て 		東部 固有	重点 エリア	市全体 の取組
方針1 まちづくりのアイデアや担い手を発掘する				
(1)-①	活動事例の情報発信（地域全体）			●
(1)-②	市民活動支援センターとの連携（地域全体）			●
(1)-③	まちづくりワークショップの開催（地域全体）			●
(2)-①	まちのオープンスペース活用提案制度の研究（地域全体）			●
(2)-②	社会実験の実施（地域全体）			●
方針2 主体的なまちづくり活動を応援する				
(1)-①	すでに行われている活動の活発化（地域全体）			●
(2)-①	市民活動促進助成金の周知（地域全体）			●
(2)-②	民間のまちづくり助成制度の周知（地域全体）			●
(2)-③	街づくり専門家の派遣（地域全体）			●
(3)-①	公共空間の柔軟な使用ルールの運用（地域全体）			●
(3)-②	民間事業者等とのマッチング支援（地域全体）			●
方針3 民間事業者等とも連携する				
(1)-①	対等な立場での公民連携の実現（地域全体）			●
(1)-②	柔軟な制度設計の検討（地域全体）			●
(2)-①	公共空間の活用提案制度の研究（地域全体）			●
(2)-②	エリアマネジメントの導入研究（三郷駅周辺）	●	●	

※は市民WSでの意見

(1) 中部地域の特徴とまちづくりの方向性



中部地域には、北部丘陵地の森林やため池、公園、一団の農地など、緑や水辺が豊かな自然環境が広がっています。

地域の中央に位置する「尾張旭駅」周辺は、市役所をはじめとする行政機能が集約されており、鉄道や市営バスなどの公共交通の拠点として、市民の暮らしを支える行政サービスの中心地という重要な役割を担っています。

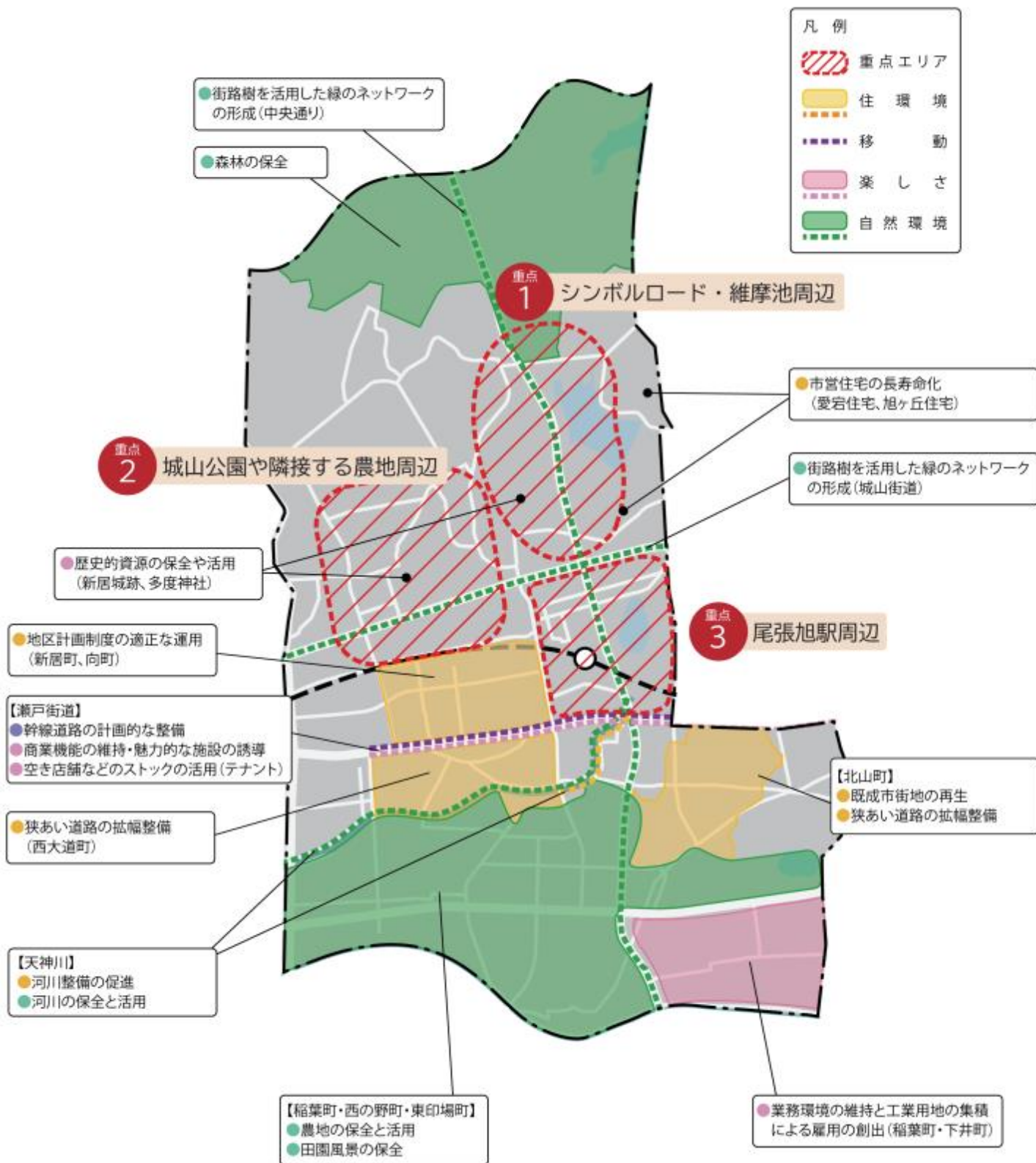
また、尾張旭駅から維摩池へと続くシンボルロードは、景観に配慮した美しい街路空間が整備され、市民に親しまれています。

市内唯一の総合公園である「城山公園」では、桜などの四季折々の自然を楽しむことができ、年間を通して多くの人を訪れるとともに、園内のスカイパーク（遊具広場）は、こどもたちに大変人気なスポットとなっています。

こうした、豊かな自然環境とにぎわいが調和した本地域ならではの特徴を踏まえ、中部地域においては、本市の玄関口となる「尾張旭駅」周辺をはじめ、「シンボルロード・維摩池エリア」や「城山公園」の魅力を活かしたまちづくりを進めていきます。

(2) 中部地域のまちづくりマップ

I 住環境





重点エリア1 シンボルロード・維摩池周辺

中央通り（(都) 稲葉線）のシンボルロードや維摩池周辺では、ゆとりある歩行空間を活かし、街路樹やベンチなどの休憩施設が適切に配置された緑豊かで快適な歩行空間や滞在空間の創出を図ります。

また、本市を代表する美しい水辺である維摩池の景観を保全するとともに、隣接する芝生広場などのオープンスペースを含め、民間活力を活用し、さらなる魅力の向上やにぎわいの創出を図ります。

- ため池の耐震性・排水機能の維持（維摩池）
- 本市特有の貴重な動植物資源の保全
- ため池の保全と活用（維摩池）
- 街路樹やベンチなどの適切な配置
- 民間活力を活用した魅力の向上（維摩池）
- 森林の保全
- 水辺のある景観の保全
- 街路樹を活用した緑のネットワークの形成
- 歩行空間の再配分の検討
- ゆとりある公共空間づくり

重点エリア2 城山公園や隣接する農地周辺

城山公園では、多くの人を訪れるにぎわいの拠点となるよう、民間活力を活用し、さらなる魅力の向上やにぎわいの創出を図ります。また、公園内のマメナシ・アイナシなどの希少植物を保全するとともに、長池の水辺のある風景や公園内の季節を彩る花木や緑のある風景を保全します。

名鉄瀬戸線から望む、城山公園南側の田園風景は、地域にやすらぎとうるおいをもたらす貴重な景観資源として、適切に保全するため、農業の担い手への農地の集積・集約化を図ります。

- ため池の耐震性・排水機能の維持（長池、大森池）
- 本市特有の貴重な動植物資源の保全
- ため池の保全と活用（長池、大森池）
- 田園風景の保全
- 城山ふれあい農園の機能充実
- 森林の保全
- 水辺のある景観の保全
- 農地の保全と活用
- 民間活力を活用したリニューアル（城山公園）

重点エリア3 尾張旭駅周辺

尾張旭駅周辺は、本市の玄関口としてふさわしい、緑と調和したゆとりやうるおいを感じられるまちづくりを進めます。

市役所などの公共施設や交通機能が集約し、様々な世代の人が訪れる拠点であることから、交通事業者との連携により公共交通の利便性を高めるとともに、緑を感じる都市空間デザインに配慮し、市民や来訪者をもてなす歩きやすく居心地の良さを感じるウォーカブルな都市空間の創出を図ります。

- 地区計画制度の適正な運用
- 都市型住宅の供給
- ため池の耐震性・排水機能の維持（平池）
- ため池の保全と活用（平池）
- 街路樹やベンチなどの適切な配置
- 踏切の立体交差化検討
- 尾張旭駅周辺まちづくりの検討
- 建築物低層部分のオープン化
- 空き店舗などのストックの活用
- 利便性の高い生活圏の維持
- 無電柱化の検討
- 水辺のある景観の保全
- 緑を感じる都市空間デザインの検討
- 歩行空間の再配分の検討
- 交通結節点の利便性向上
- ゆとりある公共空間づくり
- 商業機能の維持・魅力的な施設の誘導
- 公共空間の柔軟な使用ルールの運用

(3) 中部地域の取組一覧表


I 住環境



I 住環境 		中部固有	重点エリア	市全体の取組
方針1 多様な暮らしができる住環境を整える				
(1)ー②	既成市街地の再生（北山町）	●		
(1)ー③	利便性の高い生活圏の維持（尾張旭駅周辺）	●	●	
(1)ー④	地区計画制度の適正な運用（新居町、向町）	●	●	
(2)ー①	都市型住宅の供給（尾張旭駅周辺）	●	●	
(2)ー①	ライフスタイルに応じた住宅の供給（地域全体）			●
(2)ー②	住み替えの支援（地域全体）			●
(2)ー③	住宅確保要配慮者への対応（地域全体）			●
(3)ー①	空き家の活用・流通（地域全体）			●
(3)ー②	マンションや集合住宅の管理適正化（地域全体）			●
(3)ー②	市営住宅の長寿命化（愛宕住宅、旭ヶ丘住宅）	●		
方針2 安全安心な住環境・住宅を整える				
(1)ー①	無電柱化の検討（瀬戸街道、中央通り）	●	●	
(1)ー②	河川の整備促進（天神川）	●		
(1)ー③	ため池の耐震性・排水機能の維持（維摩池、長池、大森池、平池）	●	●	
(1)ー④	土砂災害等への対応（地域全体）			●
(2)ー①	住宅の耐震化・不燃化等（地域全体）			●
(2)ー②	空き家の適正管理と解消（地域全体）			●
(2)ー③	狭あい道路の拡幅整備（北山町、西大道町）	●		
方針3 快適で衛生的な暮らしを支える都市インフラ施設を整える				
(1)ー①	幹線水道管の耐震化（地域全体）			●
(1)ー②	污水管の整備（新居地区、西の野地区、東大道地区、北山地区）	●		
II 自然環境 		中部固有	重点エリア	市全体の取組
方針1 今ある緑や水辺を大切に守り、未来に引き継ぐ				
(1)ー①	森林の保全	●	●	
(1)ー②	本市特有の貴重な動植物資源の保全（長池、維摩池）	●	●	
(2)ー①	水辺のある景観の保全（維摩池、長池、大森池、平池、天神川）	●	●	
(2)ー②	河川の保全と活用（天神川）	●		
(2)ー③	ため池の保全と活用（維摩池、長池、大森池、平池）	●	●	
(3)ー①	農地の保全と活用（稲葉町、城前町、西の野町、東印場町）	●	●	
(3)ー②	田園風景の保全（稲葉町、城前町、西の野町、東印場町）	●	●	
方針2 まちなかの緑を増やし、質を高める				
(1)ー①	街路樹を活用した緑のネットワークの形成（中央通り、城山街道）	●	●	
(1)ー②	緑を感じる都市空間デザインの検討（尾張旭駅周辺）	●	●	
(1)ー②	ガーデンボランティア活動の促進（地域全体）			●



(1)ー③	公園緑地の樹木等の質の高い維持管理（地域全体）			●
(1)ー④	公共施設の緑化（地域全体）			●
(1)ー⑤	季節を彩る花木や緑のある風景の保全（地域全体）			●
(2)ー①	住宅地の緑化推進（地域全体）			●
(2)ー②	民間事業者等の緑化推進（地域全体）			●
方針3 全国植樹祭の理念を継承する				
(1)ー①	全国植樹祭の開催理念の継承（地域全体）			●
(2)ー②	木育の推進（地域全体）			●
方針4 環境負荷の少ない持続可能な都市空間をつくる				
(1)ー①	公共施設への再生可能エネルギーの導入検討（地域全体）			●
(1)ー②	環境配慮型住宅の普及促進（地域全体）			●
(1)ー③	緑化と透水性向上による環境機能の強化（地域全体）			●
(2)ー①	公共交通の利用促進（地域全体）			●
(2)ー②	自動車に過度に依存しない移動環境の整備（地域全体）			●

III 移動 		中部固有	重点エリア	市全体の取組
方針1 歩いて出かけたくなる人中心の移動環境を整える				
(1)ー①	市営バスあさび一号の利便性向上（地域全体）			●
(1)ー②	多様な交通事業者との連携（地域全体）			●
(1)ー③	地域の实情に合わせた新たな移手段の検討（地域全体）			●
(1)ー④	新たな技術やデータの活用（地域全体）			●
(2)ー①	ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備（地域全体）			●
(2)ー②	街路樹やベンチなどの適切な配置（尾張旭駅周辺、シンボルロード）	●	●	
(2)ー③	歩行空間の再配分の検討（尾張旭駅周辺、シンボルロード）	●	●	
方針2 安全で円滑な交通の基盤を整える				
(1)ー①	子どもたちを守る通学路の安全対策（地域全体）			●
(2)ー①	幹線道路の計画的な整備（瀬戸街道）	●		
(2)ー②	踏切の立体交差化検討（尾張旭1号踏切）※	●	●	
(2)ー③	都市計画道路の見直し検討（地域全体）			●
(2)ー④	既存道路等の補修（地域全体）			●
(3)ー①	交通結節点の利便性向上（尾張旭駅）	●	●	

IV 楽しさ 		中部固有	重点エリア	市全体の取組
方針1 にぎわいや交流を生み出す拠点の魅力を高める				
(1)ー②	尾張旭駅周辺まちづくりの検討	●	●	
(2)ー①	民間活力を活用したリニューアル（城山公園）	●	●	
(2)ー②	民間活力を活用した魅力の向上（維摩池）	●	●	

方針2 まちなかににぎわいが生まれる居場所（プレイス）をつくる				
(1)ー① ゆとりある公共空間づくり（尾張旭駅周辺、維摩池周辺）	●	●		
(1)ー② 低未利用な民有地の広場的な活用（地域全体）			●	
(1)ー③ 建築物低層部分のオープン化（尾張旭駅周辺）	●	●		
(1)ー④ 身近な公園の整備・改修（地域全体）※			●	
(2)ー① 歴史的資源の保全や活用（多度神社、新居城跡）	●			
方針3 まちの魅力や人のつながりを育む働く場を元気にする				
(1)ー① 城山ふれあい農園の機能充実	●	●		
(1)ー① 農産物の地産地消の浸透（地域全体）			●	
(1)ー② 農業の担い手育成支援（地域全体）			●	
(2)ー① 商業機能の維持・魅力的な施設の誘導（尾張旭駅周辺、瀬戸街道）※	●	●		
(2)ー② 空き店舗などのストックの活用（テナント）（尾張旭駅周辺、瀬戸街道、中央通り）	●	●		
(2)ー③ 既存の事業者への支援（地域全体）			●	
(3)ー① 業務環境の維持と工業用地の集積による雇用の創出（稲葉町、下井町）	●			
V まち育て		中部 固有	重点 エリア	市全体 の取組
方針1 まちづくりのアイデアや担い手を発掘する				
(1)ー① 活動事例の情報発信（地域全体）			●	
(1)ー② 市民活動支援センターとの連携（地域全体）			●	
(1)ー③ まちづくりワークショップの開催（地域全体）			●	
(2)ー① まちのオープンスペース活用提案制度の研究（地域全体）			●	
(2)ー② 社会実験の実施（地域全体）			●	
方針2 主体的なまちづくり活動を応援する				
(1)ー① すでに行われている活動の活発化（地域全体）			●	
(2)ー① 市民活動促進助成金の周知（地域全体）			●	
(2)ー② 民間のまちづくり助成制度の周知（地域全体）			●	
(2)ー③ 街づくり専門家の派遣（地域全体）			●	
(3)ー① 公共空間の柔軟な使用ルールの運用（尾張旭駅前広場、地域全体）	●	●	●	
(3)ー② 民間事業者等とのマッチング支援（地域全体）			●	
方針3 民間事業者等とも連携する				
(1)ー① 対等な立場での公民連携の実現（地域全体）			●	
(1)ー② 柔軟な制度設計の検討（地域全体）			●	
(2)ー① 公共空間の活用提案制度の研究（地域全体）			●	

※は市民WSでの意見

(1) 西部地域の特徴とまちづくりの方向性



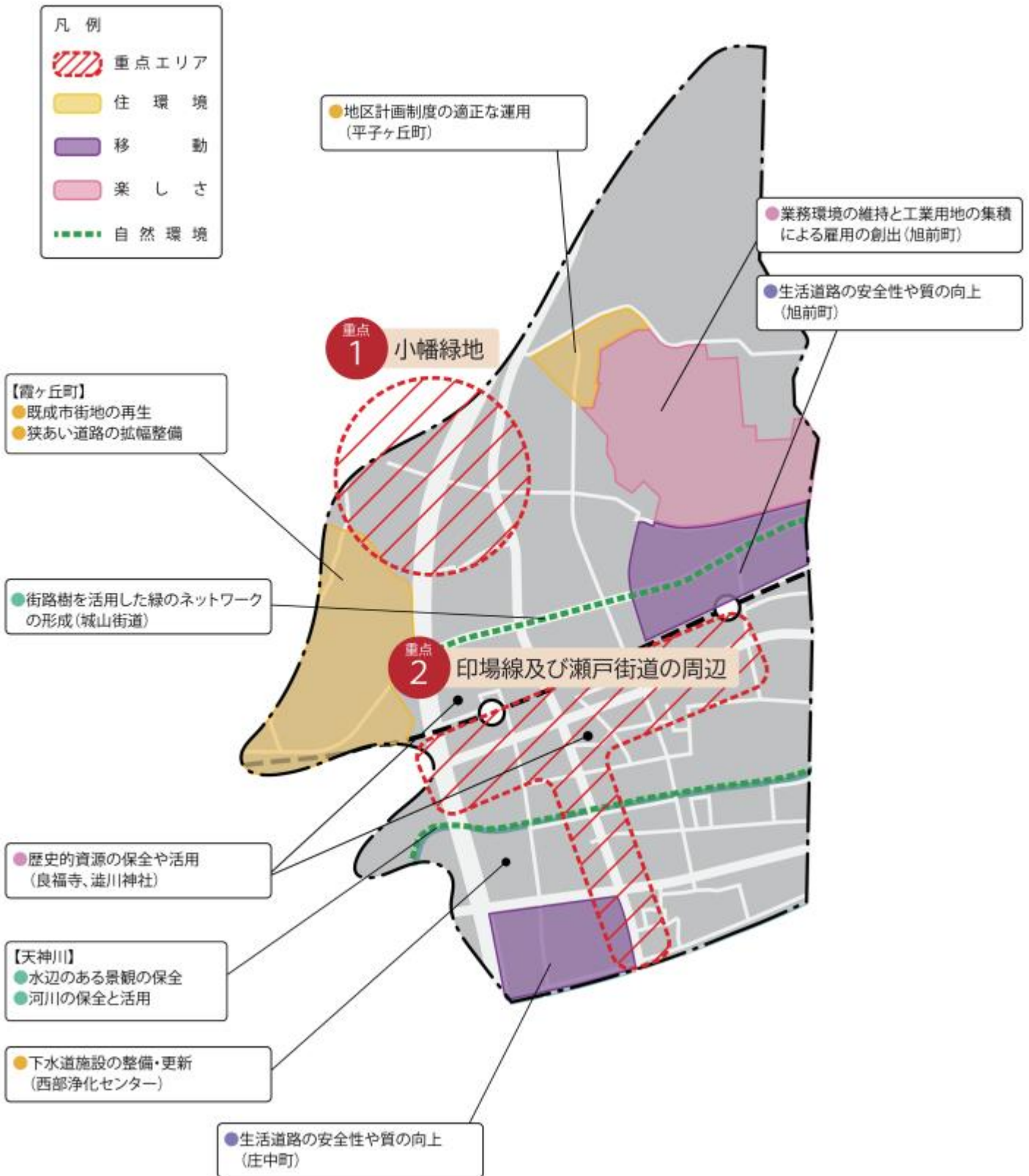
西部地域は、土地区画整理事業により街並みが整備された地区を中心に、比較的若い世代が多く暮らしているという特徴があります。

北部丘陵地には、豊かな自然環境が魅力である「小幡緑地」が位置し、日常的な憩いの場や様々な世代の交流の場として親しまれています。

また、小幡緑地から矢田川までを結ぶ（都）印場線や、旭前駅から印場駅までを結ぶ瀬戸街道（（都）名古屋瀬戸線）の沿道では、店舗が立地し、生活利便性の高い住環境が形成されています。

こうした特徴を踏まえ、西部地域においては、「小幡緑地」の魅力を高めるとともに、「印場線及び瀬戸街道の沿道エリア」の利便性を高めることで、地域のにぎわいや快適な住環境の創出につながるまちづくりを進めていきます。

(2) 西部地域のまちづくりマップ





重点エリア1 小幡緑地

小幡緑地では、愛知県と連携しさらなる魅力の向上を図るとともに、公園施設の老朽化や樹木の高齢化への対応などを関係機関に働きかけます。

- 森林の保全
- 愛知県と連携したさらなる魅力の向上

重点エリア2 印場線及び瀬戸街道の周辺

西部地域の住宅地としての利便性を確保するため、(都)印場線と瀬戸街道((都)名古屋瀬戸線)の沿道における商業機能を維持し、今後の必要に応じて沿道の空き店舗(テナント)の活用に係る情報提供や新たな利用者とのマッチング支援策を検討します。

- 利便性の高い生活圏の維持
- 無電柱化の検討
- 街路樹やベンチなどの適切な配置
- 幹線道路の計画的な整備
- ゆとりある公共空間づくり
- 商業機能の維持・魅力的な施設の誘導
- 都市型住宅の供給
- 緑を感じる都市空間デザインの検討
- 歩行空間の再配分の検討
- 交通結節点の利便性向上
- 建築物低層部分のオープン化
- 空き店舗などのストックの活用

(3) 西部地域の取組一覧表

I 住環境




I	住環境		西部固有	重点エリア	市全体の取組
方針1 多様な暮らし方ができる住環境を整える					
(1)−②	既成市街地の再生（霞ヶ丘町）		●		
(1)−③	利便性の高い生活圏の維持（旭前駅、印場駅周辺）		●	●	
(1)−④	地区計画制度の適正な運用（平子ヶ丘町）		●		
(2)−①	都市型住宅の供給（旭前駅、印場駅周辺）		●	●	
(2)−①	ライフスタイルに応じた住宅の供給（地域全体）				●
(2)−②	住み替えの支援（地域全体）				●
(2)−③	住宅確保要配慮者への対応（地域全体）				●
(3)−①	空き家の活用・流通（地域全体）				●
(3)−②	マンションや集合住宅の管理適正化（地域全体）				●
方針2 安全安心な住環境・住宅を整える					
(1)−①	無電柱化の検討（瀬戸街道）		●	●	
(1)−④	土砂災害等への対応（地域全体）				●
(2)−①	住宅の耐震化・不燃化等（地域全体）				●
(2)−②	空き家の適正管理と解消（地域全体）				●
(2)−③	狭あい道路の拡幅整備（霞ヶ丘町）		●		
方針3 快適で衛生的な暮らしを支える都市インフラ施設を整える					
(1)−①	幹線水道管の耐震化（地域全体）				●
(1)−②	汚水管の整備（霞ヶ丘地区）		●		
(1)−②	下水道施設の整備・更新（西部浄化センター）		●		
II	自然環境		西部固有	重点エリア	市全体の取組
方針1 今ある緑や水辺を大切に守り、未来に引き継ぐ					
(1)−①	森林の保全（小幡緑地）		●	●	
(2)−①	水辺のある景観の保全（天神川）		●		
(2)−②	河川の保全と活用（天神川）		●		
方針2 まちなかの緑を増やし、質を高める					
(1)−①	街路樹を活用した緑のネットワークの形成（城山街道）		●		
(1)−②	緑を感じる都市空間デザインの検討（旭前駅、印場駅周辺）		●	●	
(1)−②	ガーデンボランティア活動の促進（地域全体）				●
(1)−③	公園緑地の樹木等の質の高い維持管理（地域全体）				●
(1)−④	公共施設の緑化（地域全体）				●
(1)−⑤	季節を彩る花木や緑のある風景の保全（地域全体）				●
(2)−①	住宅地の緑化推進（地域全体）				●
(2)−②	民間事業者等の緑化推進（地域全体）				●



方針3 全国植樹祭の理念を継承する			
(1)-① 全国植樹祭の開催理念の継承（地域全体）			●
(2)-② 木育の推進（地域全体）			●
方針4 環境負荷の少ない、持続可能な都市空間をつくる			
(1)-① 公共施設への再生可能エネルギーの導入検討（地域全体）			●
(1)-② 環境配慮型住宅の普及促進（地域全体）			●
(1)-③ 緑化と透水性向上による環境機能の強化（地域全体）			●
(2)-① 公共交通の利用促進（地域全体）			●
(2)-② 自動車に過度に依存しない移動環境の整備（地域全体）			●

III 移動		西部固有	重点エリア	市全体の取組
方針1 歩いて出かけたい人中心の移動環境を整える				
(1)-① 市営バスあさび一号の利便性向上（地域全体）※				●
(1)-② 多様な交通事業者との連携（地域全体）				●
(1)-③ 地域の実情に合わせた新たな移動手段の検討（地域全体）※				●
(1)-④ 新たな技術やデータの活用（地域全体）				●
(2)-① ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備（地域全体）				●
(2)-② 街路樹やベンチなどの適切な配置（瀬戸街道）	●	●		
(2)-③ 歩行空間の再配分の検討（印場駅周辺、瀬戸街道）	●	●		
方針2 安全で円滑な交通の基盤を整える				
(1)-① こどもたちを守る通学路の安全対策（地域全体）				●
(1)-② 生活道路の安全性や質の向上（庄中町、旭前町）	●			
(2)-① 幹線道路の計画的な整備（瀬戸街道）	●	●		
(2)-③ 都市計画道路の見直し検討（地域全体）				●
(2)-④ 既存道路等の補修（地域全体）				●
(3)-① 交通結節点の利便性の向上（旭前駅、印場駅）	●	●		

IV 楽しさ		西部固有	重点エリア	市全体の取組
方針1 にぎわいや交流を生み出す拠点の魅力を高める				
(2)-④ 愛知県と連携したさらなる魅力の向上（小幡緑地）		●	●	
方針2 まちなかににぎわいが生まれる居場所（プレイス）をつくる				
(1)-① ゆとりある公共空間づくり（旭前駅、印場駅周辺）		●	●	
(1)-② 低未利用な民有地の広場的な活用（地域全体）				●
(1)-③ 建築物低層部分のオープン化（旭前駅、印場駅周辺）		●	●	
(1)-④ 身近な公園の整備・改修（地域全体）				●
(2)-① 歴史的資源の保全や活用（良福寺、澁川神社）		●		

方針3 まちの魅力や人のつながりを育む働く場を元気にする			
(1)-① 農産物の地産地消の浸透（地域全体）			●
(1)-② 農業の担い手育成支援（地域全体）			●
(2)-① 商業機能の維持・魅力的な施設の誘導（旭前駅、印場駅周辺）※	●	●	
(2)-② 空き店舗などのストックの活用（旭前駅、印場駅周辺）	●	●	
(2)-③ 既存の事業者への支援（地域全体）			●
(3)-① 業務環境の維持と工業用地の集積による雇用の創出（旭前町）	●		

V まち育て 	西部固有	重点エリア	市全体の取組
方針1 まちづくりのアイデアや担い手を発掘する			
(1)-① 活動事例の情報発信（地域全体）			●
(1)-② 市民活動支援センターとの連携（地域全体）			●
(1)-③ まちづくりワークショップの開催（地域全体）			●
(2)-① まちのオープンスペース活用提案制度の研究（地域全体）			●
(2)-② 社会実験の実施（地域全体）			●
方針2 主体的なまちづくり活動を応援する			
(1)-① すでに行われている活動の活発化（地域全体）			●
(2)-① 市民活動促進助成金の周知（地域全体）			●
(2)-② 民間のまちづくり助成制度の周知（地域全体）			●
(2)-③ 街づくり専門家の派遣（地域全体）			●
(3)-① 公共空間の柔軟な使用ルールへの運用（地域全体）			●
(3)-② 民間事業者等とのマッチング支援（地域全体）			●
方針3 民間事業者等とも連携する			
(1)-① 対等な立場での公民連携の実現（地域全体）			●
(1)-② 柔軟な制度設計の検討（地域全体）			●
(2)-① 公共空間の活用提案制度の研究（地域全体）			●

※は市民WSでの意見

(1) 南部地域の特徴とまちづくりの方向性



南部地域では、地域を東西方向に走る国道363号((都)瀬港線)沿道に多くの商業施設が集積し、生活利便性の高い住環境が形成されています。

また、隣接する名古屋市や長久手市と一体となった生活圏が形成されていることは、本地域の大きな特徴です。

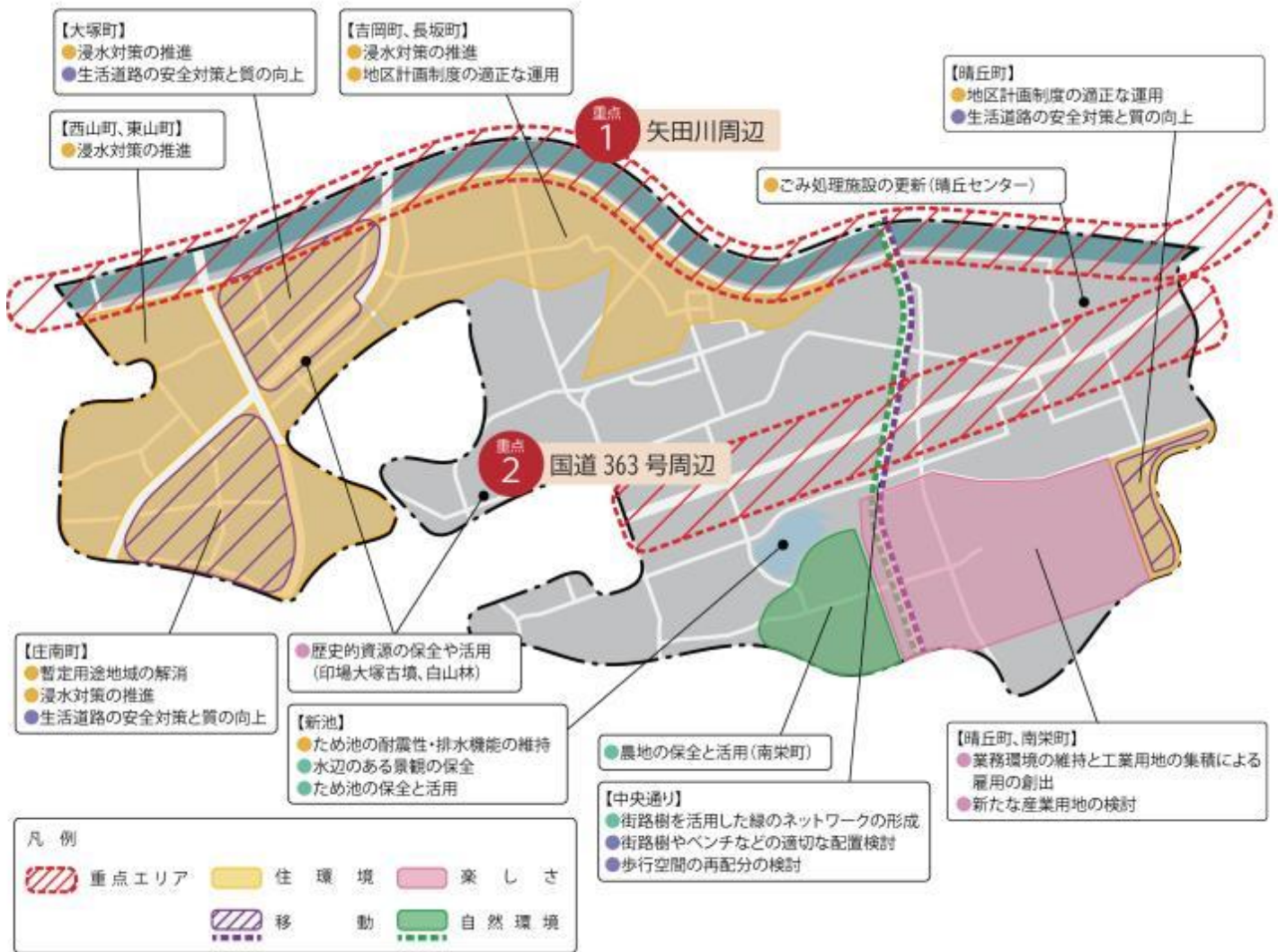
さらに、地域の北部には、市民にとって共通の資源である矢田川が流れ、川沿いには多くの住宅が立ち並びます。

水と緑に親しみながら季節の移ろいを感じられる、良好な住環境が形成されていることも本地域ならではの魅力のひとつとなっています。

こうした特徴を踏まえ、南部地域においては、「矢田川」の魅力をもっと高めるとともに、「国道363号((都)瀬港線)」の利便性をより高めることで、地域全体の暮らしの質を高めるまちづくりを進めていきます。

(2) 南部地域のまちづくりマップ

I 住環境





重点エリア1 矢田川周辺

矢田川河川緑地では、歩行者と自転車が共存できる散歩道の拡幅整備を進めるとともに、多くの人が訪れる魅力的な拠点となるようなオープンスペースの活用策を検討します。また、大雨による増水時に流域への被害を防ぐため、河川整備や適切な維持管理を関係機関に働きかけます。

- 橋梁の長寿命化
- 河川の整備促進
- 水辺のある景観の保全
- 河川の保全と活用
- オープンスペースの魅力的な活用策の検討
- 散歩道の拡幅整備
- すでに行われている活動の活発化
- 公共空間の柔軟な使用ルールの運用

重点エリア2 国道363号周辺

南部地域の生活利便性を確保するため、国道363号（（都）瀬港線）沿道における商業機能の立地を維持するとともに、関係機関と連携しながら魅力的な商業施設の誘導を図ります。

- 利便性の高い生活圏の維持
- 無電柱化の検討
- 商業機能の維持・魅力的な施設の誘導
- 空き店舗などのストックの活用

(3) 南部地域の取組一覧表

I 住環境




I 住環境 		南部固有	重点エリア	市全体の取組
方針1 多様な暮らし方ができる住環境を整える				
(1)ー②	既成市街地の再生（庄南町）	●		
(1)ー③	利便性の高い生活圏の維持（国道363号）	●	●	
(1)ー④	地区計画制度の適正な運用（吉岡町、晴丘町、長坂町）	●		
(2)ー①	ライフスタイルに応じた住宅の供給（地域全体）			●
(2)ー②	住み替えの支援（地域全体）			●
(2)ー③	住宅確保要配慮者への対応（地域全体）			●
(3)ー①	空き家の活用・流通（地域全体）			●
(3)ー②	マンションや集合住宅の管理適正化（地域全体）			●
方針2 安全安心な住環境・住宅を整える				
(1)ー①	無電柱化の検討（国道363号）	●	●	
(1)ー①	橋梁の長寿命化（宮下橋、瑞鳳橋、印場橋、稲葉橋）	●	●	
(1)ー②	河川の整備促進（矢田川）	●	●	
(1)ー③	ため池の耐震性・排水機能の維持（新池）	●		
(1)ー④	土砂災害等への対応（地域全体）			●
(1)ー⑤	浸水対策の推進（大塚町、吉岡町、長坂町、西山町、東山町、庄南町）	●		
(2)ー①	住宅の耐震化・不燃化等（地域全体）			●
(2)ー②	空き家の適正管理と解消（地域全体）			●
方針3 快適で衛生的な暮らしを支える都市インフラ施設を整える				
(1)ー①	幹線水道管の耐震化（地域全体）			●
(2)ー①	ごみ処理施設の更新（晴丘センター）	●		
II 自然環境 		南部固有	重点エリア	市全体の取組
方針1 今ある緑や水辺を大切に守り、未来に引き継ぐ				
(2)ー①	水辺のある景観の保全（矢田川、新池）	●	●	
(2)ー②	河川の保全と活用（矢田川）	●	●	
(2)ー③	ため池の保全と活用（新池）	●		
(3)ー①	農地の保全と活用（南栄町）	●		
方針2 まちなかの緑を増やし、質を高める				
(1)ー①	街路樹を活用した緑のネットワークの形成（中央通り）	●		
(1)ー②	ガーデンボランティア活動の促進（地域全体）			●
(1)ー③	公園緑地の樹木等の質の高い維持管理（地域全体）			●
(1)ー④	公共施設の緑化（地域全体）			●
(1)ー⑤	季節を彩る花木や緑のある風景の保全（地域全体）			●
(2)ー①	住宅地の緑化推進（地域全体）			●
(2)ー②	民間事業者等の緑化推進（地域全体）			●



方針3 全国植樹祭の理念を継承する			
(1)-① 全国植樹祭の開催理念の継承（地域全体）			●
(2)-② 木育の推進（地域全体）			●
方針4 環境負荷の少ない、持続可能な都市空間をつくる			
(1)-① 公共施設への再生可能エネルギーの導入検討（地域全体）			●
(1)-② 環境配慮型住宅の普及促進（地域全体）			●
(1)-③ 緑化と透水性向上による環境機能の強化（地域全体）			●
(2)-① 公共交通の利用促進（地域全体）			●
(2)-② 自動車に過度に依存しない移動環境の整備（地域全体）			●

III 移動		南部固有	重点エリア	市全体の取組
方針1 歩いて出かけたい人中心の移動環境を整える				
(1)-① 市営バスあさび一号の利便性向上（地域全体）				●
(1)-② 多様な交通事業者との連携（地域全体）				●
(1)-③ 地域の実情に合わせた新たな移動手段の検討（地域全体）				●
(1)-④ 新たな技術やデータの活用（地域全体）				●
(2)-① ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備（地域全体）				●
(2)-② 街路樹やベンチなどの適切な配置（中央通り）	●			
(2)-③ 歩行空間の再配分の検討（中央通り）	●			
方針2 安全で円滑な交通の基盤を整える				
(1)-① こどもたちを守る通学路の安全対策（地域全体）				●
(1)-② 生活道路の安全性や質の向上（大塚町、晴丘町、庄南町）	●			
(2)-③ 都市計画道路の見直し検討（地域全体）				●
(2)-④ 既存道路等の補修（地域全体）				●

IV 楽しさ		南部固有	重点エリア	市全体の取組
方針1 にぎわいや交流を生み出す拠点の魅力を高める				
(2)-③ オープンスペースの魅力的な活用策の検討（矢田川）※		●	●	
(2)-③ 散歩道の拡幅整備（矢田川）		●	●	
方針2 まちなかににぎわいが生まれる居場所（プレイス）をつくる				
(1)-② 低未利用な民有地の広場的な活用（地域全体）				●
(1)-④ 身近な公園の整備・改修（地域全体）				●
(2)-① 歴史的資源の保全や活用（印場大塚古墳、白山林）	●			
方針3 まちの魅力や人のつながりを育む働く場を元気にする				
(1)-① 農産物の地産地消の浸透（地域全体）				●
(1)-② 農業の担い手育成支援（地域全体）				●
(2)-① 商業機能の維持・魅力的な施設の誘導（国道363号）※	●	●	●	
(2)-② 空き店舗などのストックの活用（国道363号）	●	●	●	

(3)ー①	業務環境の維持と工業用地の集積による雇用の創出（晴丘町、南栄町）	●		
(3)ー②	新たな産業立地の促進（晴丘町、南栄町）	●		
V	まち育て		南部 固有	重点 エリア
方針1 まちづくりのアイデアや担い手を発掘する				
(1)ー①	活動事例の情報発信（地域全体）			●
(1)ー②	市民活動支援センターとの連携（地域全体）			●
(1)ー③	まちづくりワークショップの開催（地域全体）			●
(2)ー①	まちのオープンスペース活用提案制度の研究（地域全体）			●
(2)ー②	社会実験の実施（地域全体）			●
方針2 主体的なまちづくり活動を応援する				
(1)ー①	すでに行われている活動の活発化（地域全体）			●
(2)ー①	市民活動促進助成金の周知（地域全体）			●
(2)ー②	民間のまちづくり助成制度の周知（地域全体）			●
(2)ー③	街づくり専門家の派遣（地域全体）			●
(3)ー①	公共空間の柔軟な使用ルールの実運用（矢田川、地域全体）	●	●	●
(3)ー②	民間事業者等とのマッチング支援（地域全体）			●
方針3 民間事業者等とも連携する				
(1)ー①	対等な立場での公民連携の実現（地域全体）			●
(1)ー②	柔軟な制度設計の検討（地域全体）			●
(2)ー①	公共空間の活用提案制度の研究（地域全体）			●

※は市民WSでの意見